

様式第 1 号

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

令和 年 月 日

洲本市教育委員会 様

申 請 者

所 在 地 _____

団 体 名 _____

代 表 者 氏 名 _____ ㊟

連 絡 先 （ 電 話 ） _____

洲本市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

施設の名称

市民交流センター

添付書類

- 1 事業計画書（様式第 2 号）及び収支計画書（様式第 3 号）
- 2 定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、会則等）
- 3 団体の前事業年度の貸借対照表及び財産目録
- 4 その他教育委員会が必要と認める書類

様式第2号①

事業計画書

令和 年 月 日

[illegible]

様式第2号②

事業計画

- 1 管理運営をするに当たっての経営方針について
- 2 安心・安全面からの管理運営の具体策など特徴的な取組について
- 3 施設の管理について
 - (1) 職員の配置（指揮命令系統が分かる組織図を含む。）
 - (2) 職員の研修計画
 - (3) 経理（会計処理基準や経理帳簿・台帳等の整理状況等を具体的に記載）
- 4 施設の運営について
 - (1) 年間の自主事業計画（「自主事業計画書」は別紙による。）
 - (2) サービスを向上させるための方策
 - (3) 利用者の要望の把握及び実現策
 - (4) 利用者のトラブルの未然防止と対処方法
 - (5) その他（地域との連携、他施設との連携等）
- 5 個人情報の保護の措置について
- 6 緊急時対策について
 - (1) 防犯、防災の対応
 - (2) その他、緊急時の対応
- 7 団体の理念について
 - (1) 団体の経営方針等
 - (2) 指定管理者の指定を申請した理由
 - (3) 施設の現状に対する考え方及び将来展望
- 8 その他、特記する事項

様式第 2 号③

別紙

自主事業計画書（ 年度）

【事業名】
【目的・内容】
【実施時期・回数】

【事業名】
【目的・内容】
【実施時期・回数】

【事業名】
【目的・内容】
【実施時期・回数】

【事業名】
【目的・内容】
【実施時期・回数】

様式第 3 号

収支計画書（ 年度）

施設名 市民交流センター

単位：千円

収入合計(A)		備 考
【項目】	【内訳】	
支出合計(B)		
【項目】 ・ 人件費 ・ 事務費 ・ 事業費 ・ 管理費 ・ その他経費	【内訳】	
収支 (A)－(B)		

※ 3 年間の収支を年度ごとに記入してください。

公 募 参 加 表 明 書

令和 年 月 日

洲本市教育委員会 様

所在地

団体名

代表者氏名 印

連絡先（電話）

（施設名） 市民交流センター の指定管理者の公募に参加することを表明します。

なお、説明会において示された関係法令、条例、募集要項、仕様書等関係書類を十分理解のうえ、誠意をもって申請することを誓約します。

納税義務に関する申立書

令和 年 月 日

洲本市教育委員会 様

所在地 _____

団体名 _____

代表者氏名 _____ 印

(施設名) 市民交流センター の指定管理者の申請に当たり、下記のとおり申し立てます。

記

納税義務のない税目 (※該当する項目にレ点を記入すること。)

- ☐ 国 税 (☐ 法人税 ☐ 消費税)
- ☐ 県民税
- ☐ 市民税
- ☐ 固定資産税

(その理由)

様式第6号

誓 約 書

令和 年 月 日

洲本市教育委員会 様

所 在 地 _____

団 体 名 _____

代表者氏名 _____ ㊟

(施設名) 市民交流センター の指定管理者の申請に当たり、下記の事項のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

記

法に関する事項

- 1 本市における一般競争入札等の参加を制限されている団体等
(地方自治法施行令第167条の4第2項関係)
- 2 市から指定管理者の指定を取り消され、その取消の日から1年を経過しない団体等
(地方自治法第244条の2第11項関係)
- 3 市から指定の全部又は一部を停止され、停止期間満了の日から6か月を経過しない団体等
(地方自治法第244条の2第11項関係)

構成員に関する事項

- 4 次の各号に定めるものが、支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任し、又は、実質的に経営等に関与している団体等
 - ① 法律行為を行う能力を有しない者
 - ② 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定義する者)

経営状況に関する事項

- 5 手形又は銀行取引停止処分がなされ、又は支払停止事由が発生し、これが改善しない団体等
- 6 差押、仮差押又は仮処分がなされ、これが解消していない団体等
- 7 破産、会社整理又は特別精算その他倒産等に関する法律の手続について申し立て(債権者が申し立てを行った場合を除く。次号において同じ。)が成された団体等
- 8 会社更生、民事再生の手続について申し立てがなされ、この手続が終了していない団体等

許認可に関する事項

- 9 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等を取り消され、その取消の日から1年を経過しない団体等
- 10 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から許認可等の停止処分を受け、又はその停止期間満了の日から3か月を経過しない団体等
- 11 当該公の施設の管理運営に必要な許認可等について、監督官庁から指導を受け、その状況が改善しない団体等